

放置自転車対策事業の新たな取り組みについて

市内の放置自転車台数について、隔年で実施される内閣府調査（平成15年・17年）において、明石駅・西明石駅が、県下ワースト1・2位となったことから、放置自転車対策強化を目的とし、駐輪場の整備及び自転車等放置禁止区域の順次拡大を行い、日々の継続的な啓発・撤去活動を進めてまいりました。

これにより、2009（平成21）年度に計8,513台であった放置自転車等の撤去台数は、2019（令和元）年度には2,092台まで減少しました。

今後も継続した活動を行い、駅周辺での自転車の放置抑制を図ることを基本としつつ、現状にあわせた、より効率的な業務体制への見直しを行います。

1. 概況

[表1 放置自転車・原付撤去台数の推移]

(単位：台/年)

	2009(平成21)年度			2019(令和元)年度			比較(H21⇒R1)	
	自転車	原付	合計	自転車	原付	合計	台数	率
朝霧保管庫	2,714	441	3,155	618	64	682	▲2,473	▲78.3%
谷八木保管庫	4,075	137	4,212	1,162	58	1,220	▲2,992	▲71.0%
土山保管庫	1,112	34	1,146	183	7	190	▲956	▲83.4%
合計	7,901	612	8,513	1,963	129	2,092	▲6,421	▲75.4%

※令和2年度はコロナ禍の影響により対比が難しく、H21-R元で比較としています。

[表2 各駅における警告札貼付枚数の状況]

(単位：枚/年)

	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度
J R 朝霧駅	979	1,454	1,625
J R・山電明石駅	4,784	6,157	5,941
J R 西明石駅	2,519	3,529	3,604
J R 大久保駅	852	810	458
J R 魚住駅	2,568	1,504	421
合計	11,702	13,454	12,049

[表1]のとおり、放置自転車の撤去台数はこの10年で大きく減少しているものの、[表2]のとおり毎年約12,000件の警告札貼付を行っている現状があります。

[参考：放置自転車対策による明石駅前の景観の変化]



啓発・撤去の推進と、駐輪場設置により、通行しやすい歩道環境が整備されました。

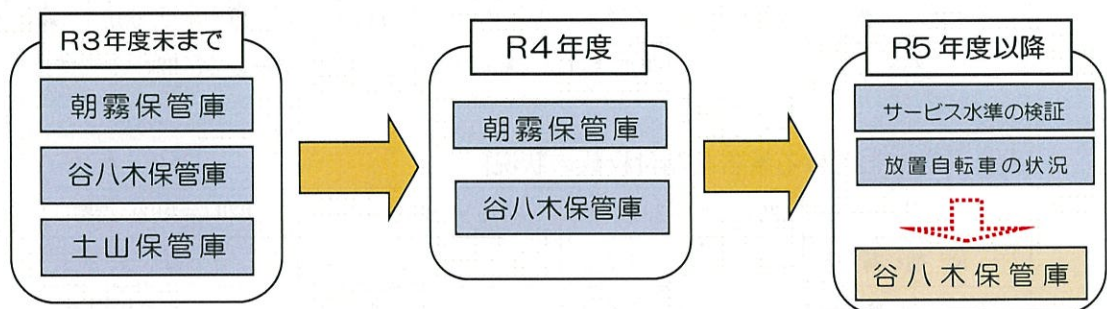
2. 具体的な業務見直しの内容

(1) 保管庫業務の集約・統合

放置自転車の台数が大きく減少したことから、現在市内3箇所で開催後の自転車等の一時保管・返還業務等を行う保管庫業務について、まずは2カ所に集約し、以降は適正規模について継続的に検証していきます。

まずは最も保管台数の少ない土山保管庫を令和3年度末に集約します。その上で、集約後の業務量の検証や放置自転車の状況を勘案し適正施設数について検討していきます。

なお、保管庫閉鎖に伴い、市民サービス及び返還率が低下することがないように、高齢や幼児連れなどの理由で自転車の引き取りが困難となる方に向けては、最寄りの駐輪場などで引き渡しや閉鎖後の保管庫用地を利用した出張窓口（いずれも曜日・時間限定）を行うなどの対応を検討しています。



(2) 各駅詰所の業務内容に「周辺美化」業務を追加

各駅詰所では、「自転車等放置禁止区域」における自転車等利用者への啓発や放置自転車等への警告等を行っていますが、このエリアは、市民生活局環境室環境保全課が定める「散乱防止重点及びマナーアップ区域」と重複する部分が多く、放置自転車の台数が減少している現状から、巡回業務の一部を駅周辺の美化業務に充てることで、環境保全課が委託する業務の一部をカバーすることができ、市全体として経費削減につながります。